

令和2年度会報

No.7

地域企業

経営支援金

のお知らせ

4月以降に商工会で「地域企業経営支援金」の申請を受け付けます。対象業種・申請書類等記載しましたので、ご一読ください。

発行日 令和3年3月26日

発行者 大槌商工会 (大槌町新町 38-1)

ウェブサイト https://www.shokokai.com/otsuchi/

電 話 0193-42-2536

E-mail otsuchi@shokokai.com 受付時間 平日 9:00~17:00

地域企業経営支援金

申請は商工会での準備が整い次第申請受付開始となります。申請様式等は商工会HPに て掲載します。対象となる方は必ず**期限内**に申請お願いします。

【新型コロナウイルス対策】地域企業経営支援金支給事業

中小企業・個人事業者向け支援事業

地域企業経営支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況にあっても、感染症対策に取り組みながら事業の継続を図る中小企業者等を支援するための支援金です

令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、いずれか 1か月の売上が前年同月比**50%以上減少**、または<u>連続する</u> 3か月の売上が前年同期比**30%以上減少**している<u>対象業種※</u> の事業者の方が対象となる支援金です。

※対象業種については裏面を参照してください。

支援金とは?

対象期間内の連続する3か月の売上について前年同期の 売上との差額(減収額)を1事業所あたり40万円を上限 として支援します。

多店舗を経営されている方には、1事業者当たり個人事業主は**100万円**、法人及び組合は**200万円**を上限として支援します。

【申請期限】

令和3年**6月30日 (水)** まで 消印有効

支援金の申請にあたっては、<u>はじめに募集要項(申請様式)を取得し、内容を確認いただく</u>必要があります。 募集要項(申請様式)は「岩手県のHPからダウンロードする」か「商工会議所・商工会の窓口」で取得できます。



【新型コロナウイルス対策】地域企業経営支援金支給事業

【対象業種 一覧表】

[N 3 (未住 見 4)	
大 分 類	中 分 類
G(情報通信業)の一部	38 放送業39 情報サービス業40 インターネット付随サービス41 映像・音声・文字情報制作業
H (運輸業、郵便業)の一部	43 道路旅客運送業 ただし、小分類431 一般乗合旅客自動車運送業を除く。 44 道路貨物運送業
I (卸売業、小売業)の一部	 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業
」(金融業・保険業)の一部	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 67 保険業(保険媒介代理業、保健サービス業を含む)
K (不動産業、物品賃貸業)	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
L (学術研究、専門・技術サービス業)	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの)
M(宿泊業、飲食サービス業)	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N(生活関連サービス業・娯楽業)	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
O (教育、学習支援業)	81 学校教育 82 その他の教育,学習支援業
P(医療、福祉)	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
R(サービス業)の一部	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 95 その他のサービス業

※ 総務省「日本標準産業分類(平成21年3月23日告示第175号(平成25年10月改定))」に基づく分類

申請にあたっての注意!

- ・ ご自身が支援金の対象になるかについては、募集要項を確認し、不明な点があれば店舗・事業所が所在する商工会議所・商工会へ確認を行ってください。
- ・ 申請にあたっては以下の書類が必要となりますので、予めご準備ください。
 - ①対象期間の売上が分かる書類
 - ②対象期間の前年同期の売上が分かる確定申告書等
 - ③ (法人の場合) 履歴事項全部証明書
 - ④ (個人事業者の場合) 本人確認書類 (運転免許証、パスポート等)

R2年分の確定申告 と売上台帳を ご準備ください。 経産省

経営計画策定を伴う持続化補助金の活用

商工会職員や専門家の指導で会員の皆様の経営計画策定をお手伝いします。

✓ 持続化補助金

販路開拓!

(小規模事業者持続的発展支援事業) 小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

一般型:上限50万円

※共同申請可能

低感染リスク型ビジネス枠:上限100万円

∨ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染 防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援。

<補助率>

一般型: 2/3

低感染リスク型ビジネス枠:3/4

✓感染防止対策費は補助対象経費のう51/4 (または1/2※裏面参照)を上限に支援。

<補助対象>

◆一般型:店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

◆低感染リスク型ビジネス枠:

オンライン化の為のツール・システムの導入、E Cサイト構築費など

※裏面もご覧ください

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感! ※いずれも増加見込みを含む

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①(一般型)

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

事例②(低感染リスク型ビジネス枠)

ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの 転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行い、予約 制とするためのシステムを導入。

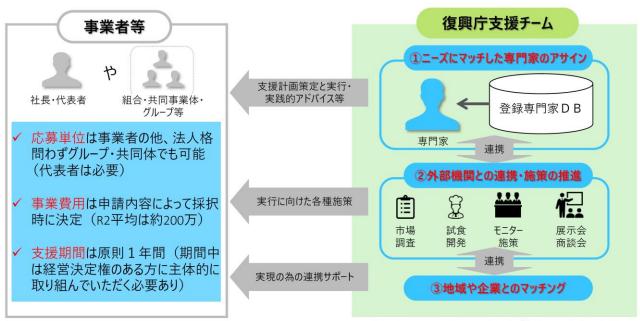
復興庁 ハンズオン支援事業のご案内

復興庁岩手復興局より周知依頼がありましたのでご案内致します。



支援のイメージ

事業者等の課題・ニーズに応じて、支援チームがワンストップで支援を実行します



※案件によってはアサインされた専門家が主体となり事業を進めます

2

今後の 予定

今後の予定とご相談窓口について

✓ 今後のスケジュールは以下を予定しております

3月下旬 新ハンズオン支援事業の外部委託業者(事務局)の決定・同事業の公募条件確定

4 月上旬~5 月中旬 同事業の公募期間 5 月下旬 同事業の案件採択 6 月以降 同事業の支援開始

✓ 当事業をより理解いただくため、公募締切前に「事業説明会」を実施します

□目時 令和3年4月16日(金)15:00~16:30 [予定]

形式 オンライン形式(Zoomを想定)

内容 ①事業概要説明

②登録専門家によるケーススタディ

③事業者による支援事業体験談

4申請書の書き方・ポイント解説

⑤質疑応答※希望者はその後個別相談会を実施予定

対象 事業者ほか商工団体、行政機関、金融機関などの支援団体 事込 復興庁 企業連携推進室(<u>kigyo-rs@cas.go.jp</u>)にメールにて申込 [令和3年4月6日〆切]

※事業者名(グループ名)、代表者名、連絡先(電話、Email)を連絡ください。後日ID等を送付します

※商工団体様等がまとめてお申し込みいただいても構いません

※「オンラインの経験がなく参加が難しい、不安」等があれば個別にご説明することも検討しますのでご相談ください

✓ 「こんなことも出来るの? |「事前に一度相談したい|等あれば、お気軽に連絡ください

復興庁 企業連携推進室 TEL: 03-6328-0267 FAX03-6328-0298

担当 星·嶋根·佐藤 Email: kigyo-rs@cas.go.jp

経済センサス活動調査について

職員設置基準など商工会の基礎資料となりますのでご協力をお願いいたします。

経済センサス

総務省・経済産業省 からのお願いです

活動調査

- O令和3年経済センサス-活動調査を実施します。
- 〇本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、 全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。
- O 調査員の訪問または郵送により調査票が配布され、事業内容や従業員数、 売上(収入)金額や費用などの経理項目についてご回答いただきます。
- 調査結果は、国・地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における 経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。
- O「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたら で回答をお願いいたします。



ぜひ インターネットで ご回答ください!

価格表示の税込対応について

令和3年4月1日より税込み価格の表示(総額表示)が必要になります。ご対応をお願いします。

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、 どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10.780円(税率10%)の商品の例

10,780⊞

10,780円(税込)

10.780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9.800円(税込10.780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格 を併せて表示することも可能**です。

「働き方」が変わります。



時間外労働の 上限規制が 導入されます!

時間外労働(週40時間、1日8時間を超える 労働)の上限について、月45時間、 年360時間を原則とし、「臨時的な」 特別な事情がある場合でも年720時間、単月 100時間未満(休日労働含む)、複数月平均 80時間(休日労働含む)が限度となります。

大企業は、2019年4月1日から 中小企業は、2020年4月1日から



年次有給休暇の 確実な取得が 必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、 時季を指定(**)して年次有給休暇 を取得させる必要があります。

(*) 既に、年間5日以上の年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定を する必要はありません。

既に施行(2019年4月1日から)



正規雇用労働者と 非正規雇用労働者の 間の不合理な待遇差が 禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

大企業は、2020年4月1日から 中小企業は、2021年4月1日から

働き方改革関連法の施行により従業員の働かせ方が変わってきています。

岩手県では岩手働き方改革推進支援センターを設け、事業者の相談に無料で応じているほか、商工会では 専門家派遣を活用し、皆様の相談に応じています。詳しくは事務局までお問い合わせください。

令和3年度の事務局体制と事務局職員の異動について

令和3年度より事務局体制に変更があります。具体的には職員数が1名減となり、会員の皆様には今後 ご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご了承の程よろしくお願いいたします。

令和3年度事務局体制			
事務局長	村田 仁	(前列中央)	
経営指導員	立花 秀樹	(後列中央)	
経営指導員	佐々木 優	(前列左)	
経営支援員	野田 純子	(後列右)	
経営支援員	山口 和也	(後列左)	
臨時職員	佐藤 真美	(前列右)	



人事異動

経営支援員 │ 小笠原 奈美 │ ⇒県連 │※補充はありません

〈離任にあたって〉

3月31日をもって大槌商工会を離れることとなりました。

商工会職員という事業者様のサポートをさせていただく立場でしたが、経験不足から十分なサポートができず不 甲斐なく思っております。

うまくいかず不安なことがあった時、皆様から温かい言葉がけや励ましに私はいつも背中を押してもらい、皆様の笑顔が私の原動力となり今に至っています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も大槌町内事業者の繁栄を期待し応援していきます。短い間でしたが、本当にありがとうございました。

新規会員のお知らせ



令和 2 年 12 月入会	令和3年1月入会
食道園(本町)	寿工務店(大ヶ口)
代表 高瀬 真澄 さん	代表 藤原 寿矢 さん
飲食業 (焼肉)	建築業
令和3年2月入会	令和3年2月入会
Malie Lanikai(大槌)	温熱サロン ぬくぬく (末広町)
代表 道又 麻里子 さん	代表 及川 泉 さん
サービス業(フラダンス教室)	サービス業(リラクゼーションサロン)
令和3年2月入会	令和3年2月入会
(正マルマサ佐々木 (大槌)	美宝丸(安渡)
代表 佐々木 正志 さん	代表 小國 秀行 さん
小売業(鮮魚販売)	漁業
令和3年2月入会	令和3年3月入会
Hair Factory Twins(吉里吉里)	RAYLAB 合同会社(大ヶ口)
代表 城崎 輝美 さん	代表社員 平舘 豊 さん
サービス業(美容室)	サービス業(情報通信業)



「温熱サロン ぬくぬく」 代表 及川 泉 さん

介護施設の看護師だった及川さんは、震災後にサポートセンターで仮設住宅に住む高齢者のケアを行っていました。そのなか、復興過程で地域から孤立し、認知症の進行や身体機能が低下する多くの高齢者を目の当たりにします。サポート事業終了後も高齢者のために何かできることはないかと考え、オンセラ療法、リンパマッサージ、リラクストレッチングケアの資格取得。ボランティアで温熱療法を提供してきました。



オンセラ療法とは 700℃に加熱したモグサと特殊セラミック器具で身体の芯まで温めて眠っている自然治癒力を目覚めさせる療法です



ボランティア活動中に「お店を開いて欲しい」という声や、提供する施術の効果を実感するうち、「この技術で地域の皆さんを元気にしたい!」と強く思うようになり一念発起。令和3年1月、県内ではここだけの"オンセラ療法"を提供する「温熱サロンぬくぬく」をオープンしました。お店のある末広町の方々のあたたかい支えを感じながら、地域に根差したサロンづくりに力戦奮闘中です。

「温熱サロン ぬくぬく」 大槌町末広町 409-12 (2 階) おしゃっちより徒歩 1 分 TEL: 080-5223-3014

大槌商工会では岩手県による令和 2 年度さんりくなりわい創出支援事業を活用し、及川さんの創業を支援いたしました。

このように商工会では創業に関するご相談も承っております。

